

## 福山市と三原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部

### を変更する連携協約

福山市及び三原市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第4項の規定によりその例によることとされる同条第1項の規定に基づき、次のとおり2015年（平成27年）3月25日付け福山市と三原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を締結する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第3条関係）

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	三原市の役割分担及び費用分担
1 地域全体の経済成長のけん引	(1) 地域を支える産業の活力向上 ア 成長戦略のフォローアップ 成長戦略の進行管理等のため、関係会議の運営や各種データの分析、資料の作成、事業の評価・見直し等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。	成長戦略への参加や資料の作成等に協力するとともに、事業の評価・見直し等に協力して取り組む。	関係会議への参加や資料の作成等に協力するとともに、事業の評価・見直し等に協力して取り組む。
	イ 地域の産業に関する調査・分析 地域の産業分析等を行い、その結果を産業振興の仕組みづくりに活用する。	分析等に協力して取り組む。	分析等に協力して取り組む。
	ウ 産業支援拠点機能の充実 産業金貸付等による助成など、地域の産業振興に必要な拠点機能の充実に取り組む。	事業の企画等に協力するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。	事業の企画等に協力するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
	エ 地域の産業振興による競争力向上 地域に開拓するものづくり技術や地域資源等の情報発信や製品開発、販路開拓等を支援する。	情報発信や製品開発、販路開拓等の支援に協力して取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。	情報発信や製品開発、販路開拓等の支援に協力して取り組む。
	オ 中小企業事業者のインベーション等の推進 中小企業事業者等を対象とした異分野・異業種の研修会を開催するとともに、中小企業の経営改善や大学等とのマッチング等を進めることで、地域活性化に取り組む。	研修会やイベント等に参加するとともに、コーディネーターの活動支援を始め、その他の事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。	研修会やイベント等に参加するとともに、コーディネーターの活動支援を始め、その他の事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
	カ 创業支援 雇用対策 地域の市町が連携し、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人の就労支援など、雇用の促進に取り組む。	創業ややすい環境整備や各種セミナー、啓発講座等の実施に取り組む。 雇用支援等に係る費用を負担する。	創業ややすい環境整備や各種セミナー、啓発講座等の実施に取り組む。 雇用支援等に係る費用を負担する。
	(2) 第一次産業の活性化	ア 6次産業化の推進 地域の地盤資源を活用した農林水産業の新たな付加価値の創出を図る6次産業化を推進し、雇用の創出や地域経済の活性化に取り組む。	6次産業化の推進に協力するとともに、地盤資源等の事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
	イ 第一次産業振興のための環境整備 第一次産業の担い手確保や生産基盤の整備等に取り組むとともに、地域間連携・異業種間連携による漁港内の規制の導入支援等に取り組む。	地域内流通の仕組みづくりや調査等に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に係る費用を負担する。	地域内流通の仕組みづくりや調査等に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に係る費用を負担する。
	(3) 戦略的な観光振興	ア 戦略的な観光振興 地域の観光資源を結び付けることで、地域の魅力に磨きを掛け、多くの観光客を引き付ける取組を推進する。	地域の観光資源を整理し、広域観光ルートの研究や設定、観光客の受け体制の整備、効率的なプロモーション等に取り組む。 事業実施や研究等に係る費用を負担する。
2 高次の都市機能の集積・強化	(1) 高度医療の充実・強化 ア 高度な医療サービスの提供 医療の提供体制の充実に努める。また、団体の公的病院等の医療機関との連携強化を図るとともに、大学等と連携した医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。	高度な医療サービスの提供 医療の提供体制の充実に努める。また、団体の公的病院等の医療機関との連携強化を図るとともに、大学等と連携した医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。	高度医療体制の充実や医療機関相互のネットワークの強化等に協力して取り組む。 医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。
	ア 広域的な都市基盤の整備 都市基盤の整備 通構の整備、公共施設の在り方の調査・研究等に取り組む。	都市基盤等の立地に関する計画の策定や広域的な公共交通網の整備や中心市街地の活性化などを目的とした利便性の向上や企業の拠点強化につながる都市基盤の整備に取り組む。	都市基盤等の立地に関する計画の策定や広域的な公共交通網の整備、公共施設の在り方の調査・研究等に取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に係る費用を負担する。
	ア 次世代の人材育成に対する取り組み 大学や研究機関、企業等と連携し、団体のシンクタンク機能を高めることで、幅広い分野で団体の発展を支える人材の育成に取り組む。	次世代の人材育成に向けて、大学や研究機関、企業等と連携し、団体のシンクタンク機能を高めることで、幅広い分野で団体の発展を支える人材の育成に取り組む。 事業実施や研究等に係る費用を負担する。	次世代の人材育成等に取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に係る費用を負担する。

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	三原市の役割分担及び費用分担
3 地域全体の生活関連機能サービスの向上	(1) 医療・福祉・介護サービス等の充実 ア 地域医療の充実 地域医療の充実を図るため、各医療機関のネットワークの強化や機能に応じた役割分担、救急医療体制等の連携強化を促進する。 イ 高齢者や障がい者等の福祉の充実 高齢者や障がい者等が、いつまでも住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境整備を推進する。 ウ 健康づくりの推進 健康寿命の延長や地域的な健康づくり等に取り組む。 エ 子育て支援の充実 産前産後の母子や発達に課題のある子どもへの支援など、地域における子育て支援サービスの向上に向けた環境整備を進め。	救急医療体制の充実や福山市民病院の医師による公立病院等への診療支援等に取り組む。また、県や関係機関と連携して医療機関相互のネットワークの強化等を促進するとともに、大学等と連携した医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。	関係者会議、研修会、情報交換会等への参加・開催支援や認知症高齢者等への支援に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
	(2) 密着し支えるネットワークの構築 ア 災害に対する安心・安全の確保 災害における防災体制の充実を図るために、連携強化に向けた関係者会議、研修会、情報交換会等の開催、情報発信等に取り組む。	災害に対する安心・安全の確保による復旧支援など、住民の安心・安全の確保に取り組む。	関係者会議、研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。
	イ 地域の環境社会の構築 環境に配慮した循環型社会の構築 環境への負担が少ない低炭素・循環型社会を構築するための広域的な取組など、地域に優しい環境づくりを推進する。	廃棄物の広域的処理の検討や再生可能なエネルギーの活用等に関する会議の開催、地域に優しい環境づくりに資する取組等の周辺等に取り組む。	会議に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
	ウ 行政サービス等の向上 共同利用可能な情報システムの整備に向けた調査・研究を行ふとともに、地域課題の解決や新たな価値の創出に資する情報を公開するための仕組みづくりに取り組む。	共同利用可能な情報システムの整備に向けた調査・研究を行ふとともに、地域課題の解決や新たな価値の創出に資する情報を公開するための仕組みづくりに取り組む。	会議に参加するとともに、調査・研究に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に係る費用を負担する。
	(3) 地域資源を活用した観光の魅力づくり ア 定住人口や関係人口等の増加に向けた取組の推進 大都市圏での定住フェア等の開催や空き家の実態調査を始めた。	定住人口や関係人口等の増加に向けた取組の推進に取り組む。また、首都圏等からの関係人口の団体での活用を検討する。	調査等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や調査等に係る費用を負担する。
	イ 農林水産物の供給・流通の活性化 農林水産物の供給・流通の活性化に取り組む。	農林水産物の供給・流通の活性化に取り組む。	地元商品の活用についての検討その他の地域活性化につながる事業実施に協力して取り組む。
	ウ 公共交通体系やデマンド交通の検討 公共交通体系やデマンド交通の検討に取り組む。	公共交通体系やデマンド交通の検討に取り組む。	必要に応じて、事業実施や研究等に係る費用を負担する。
	エ 地域活性化による会議等の開催 地域活性化による会議等の開催に取り組む。	地域活性化による会議等の開催に取り組む。	会議等に参加するとともに、調査・研究に協力して取り組む。
	オ 大学等と連携による地域活性化 大学等と連携による地域活性化につながる取組について協力する。	大学等と連携による地域活性化につながる取組について協力する。	大学等と連携による地域活性化につながる取組について協力する。
	カ 地域の歴史・文化・教育・スポーツの振興 地域の歴史・文化・教育・スポーツの振興に取り組む。	地域の歴史・文化・教育・スポーツの振興に取り組む。	必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
	(4) 地域マネジメント能力の強化 ア 人材の育成と人材ネットワークの構築 人づくり・地域づくりに関する会議や研修会の開催等に取り組む。	人づくり・地域づくりに関する会議や研修会の開催等に取り組む。	会議や研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。
	イ 事業実施に必要な費用を負担する。	事業実施に必要な費用を負担する。	必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、福山市及び三原市が記名

押印の上、それぞれ各1通を保有する。

2020年（令和2年）3月25日

広島県福山市東桜町3番5号

福山市  
福山市長

枝 三原



広島県三原市港町三丁目5番1号

三原市  
三原市長

天満祥典

